

【商品概要説明書】

東邦 相続専用定期預金

(2025年4月1日現在適用中)

1. 商品名 (愛称)	東邦 相続専用定期預金 (とうほう・想いのかけはし)
2. 販売対象	個人のお客さま
3. 期間	○3ヵ月・6ヵ月
4. 利用条件	○相続預金お受取から1年以内のお客さま。 ○1回の相続につきお一人さま一回のご利用に限らせていただきます (一括預入)。 ○お申し込み時に、「相続手続きをおこなった書類 (相続届・戸籍謄本等)」「相続預金を受け取られたお通帳」など相続預金のお受取額を確認できる書類をご提示いただきます。
5. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	・一括預入 ・300万円以上 (相続によりお受けとられた預金を上限といたします) ・1円単位
6. 預入形態	通帳式 ※総合口座通帳へのお預入れは対象外とさせていただきます。 ※自動継続または自動受取の取扱も可能です。 ※自動受取を選択する場合は、本定期預金と同一支店・同一名義の普通預金または当座預金を指定いただけます。
7. 払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。
8. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法	・3ヵ月：年1.2%、6ヵ月：年0.8% ※自動継続の場合、上記金利は初回満期日までといたします。初回満期日以降は、継続日当日の東邦スーパー定期300の店頭表示金利が適用されます。 ・満期日以後に一括してお支払います。 ・付利単位を1円として1年を365日とする日割計算。
9. 手数料	・ありません。
10. 付加できる 特約事項	・ありません。
11. 税金等	・国税15.315%、地方税5%の合計20.315%の源泉徴収が行われます。 ・法令で定める一定の資格を有する個人のお客さまはマル優をご利用いただけます。
12. 中途解約時の 取扱い	・解約日における普通預金利率とします。
13. 預金保険	・本商品は預金保険の対象商品です。同保険の範囲内で保護されます。
14. その他参考と なる事項	・本商品は、被相続人から受取られた相続預金からのお預入れに限らせていただきます。 (相続した不動産・有価証券等を換金したものは、本商品の対象外とさせていただきます) ・上記の適用金利は市場金利情勢等により変更する場合がございます。 ・金利情勢等によりお取扱いを中止させていただく場合がございます。 ・本商品は店頭扱いのみとなり、ATM・インターネットバンキングによるお取扱いはできません。
15. 当行が契約している 指定紛争解決期間	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：全国銀行協会相談室 TEL：0570-017109 または 03-5252-3772